

# 広島県の 明るい未来を この一票で 4月8日(日)は広島県議会議員一般選挙です。

任期満了による広島県議会議員一般選挙が、3月30日(金)に告示され、4月8日(日)に投票が行われます。

この選挙は、市民の皆さんの声を広島県政に反映させる代表者を選ぶもので、広島県民一人ひとりの暮らしにつながる身近な選挙です。住みよい広島県を築くため、投票日には必ず投票に行き、貴重な一票を投票しましょう。

## ■投票日時

4月8日(日)7時から

今回の選挙から庄原地域の全域、東城地域の一部で投票終了時間を変更しています。(大半が18時まで、庄原・東城・西城の中心部のみ19時まで)  
入場券に記載している時間をよく確認し、お間違えのないようお願いいたします。

## ■投票所

市内14カ所。投票所は入場券に記載しています。入場券に記載している投票所名・投票時間

をよく確かめて、所定の投票所で投票してください。

## ■投票できる人

次の2つの条件を満たす人が、この選挙において庄原市で投票できる人です。

- ①平成18年12月29日までに庄原市の住民基本台帳に登録され、引き続き庄原市に住所を有している人
- ②昭和62年4月9日までに生まれた人

## 【転出・転入の留意事項】

○平成18年12月8日以降に庄原市から広島県内の他市区町へ転出異動された人  
庄原市で投票できる場合があります。この場合、現住所地の市区町長の発行する居住証明書が必要です。  
○平成18年12月30日以降に広島県内の他市区町から庄原市へ転入届をされた人  
投票日に庄原市では投票できません。ただし、前住所地の選挙人名簿に登録されている

場合、前住所地で投票できません。庄原市長の発行する居住証明書(市民生活課または市民課で発行します)を持って前住所地の投票所へ行ってください。

## ■期日前投票

3月31日(土)～4月7日(土) 毎日8時30分から20時まで

投票日当日に、次のような理由がある人は、市役所および各支所で期日前投票ができます。  
◇投票日に仕事や親族の冠婚葬祭などの予定がある人  
◇投票日にレジャーや買い物などの私用で投票区の区域外へ出かける予定がある人  
◇病気やケガ・妊娠などの理由で歩くことが困難な人  
◇平成18年12月30日以降に広島県内の他市区町へ住所移転(転入届)された人(県内の住所移転1回に限られ、移転先の市区町長の発行する居住証明書が必要です。)

## ■不在者投票

庄原市以外(名簿登録地の市

区町以外)の市区町の選挙管理委員会や病院・老人ホームなどにおける不在者投票は、従来どおり行うことができます。

## ■郵便等投票制度

郵便等による不在者投票(自宅で投票用紙に記載し、郵便などで選挙管理委員会へ送付する制度)は、身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持っている人で、次のような障害のある人に認められています。

区 分	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢、 体幹の障害	1級か2級	特別項症～ 第2項症
移動機能の障害		—
心臓、じん臓、 呼吸器、ぼうこう、 直腸、小腸の障害	1級か3級	特別項症～ 第3項症
免疫の障害	1級～3級	—

また、介護保険法に定める要介護者で、被保険者証に「要介護5」と記載されている人も「郵便等による不在者投票」を行うことができます。

これら不在者投票について

詳しいことは、選挙管理委員会へ早めにお尋ねください。

## ■開票

4月8日(日)の20時45分から、庄原市総合体育館で行います。

## ■立候補届出の受付

この選挙の庄原市選挙区における立候補届出の受付は、3月30日(金)の8時30分から17時まで庄原市役所(選挙管理委員会事務局)で行います。また、立候補予定者説明会は、3月7日(水)の13時30分から広島県備北地域事務所で開催されます。

## ■問い合わせ

- 庄原市選挙管理委員会事務局  
 ☎0824-73-1126  
 西城支所 地域振興課  
 ☎0824-82-2121  
 東城支所 地域振興課  
 ☎08477-2-5211  
 口和支所 地域振興課  
 ☎0824-87-2111  
 高野支所 地域振興課  
 ☎0824-86-2111  
 比和支所 地域振興課  
 ☎0824-85-2111  
 総領支所 地域振興課  
 ☎0824-88-3060